

1. 業務報告書

令和 6年4月 1日から
令和 7年3月31日まで

(1) 事業概況

事業方針

令和6年能登半島地震は、有史以来の大災害となり、能登で事業を営む中小企業のみならず、生活者の全てをも奪った。地域経済の発展、地域社会の安定に貢献することが信用保証協会の基本理念であり、被災地の復興には、息の長い金融支援、経営支援が必要となる。特に、壊滅的な被害を受けた能登地域は、半島という地理的な特殊性もあり、高齢化、人口流出が進む課題先進地域とされ、生活基盤の維持には、手厚く、きめ細やかな事業者支援が不可欠である。

また、中小企業を取り巻く経営環境は、コロナ禍に伴う事業再構築、物価高、電気料金の値上げ、人手不足、さらには、個人の価値観の多様化等、一層厳しさを増している。

令和6年度は、特に国・県の施策、金融機関との連携等を踏まえ、組織横断の「能登半島地震復興対策室」を設け、能登地域の「面的再生」と「創造的復興」に全力を挙げて取り組むとともに、当事者意識を持ち、被災事業者に寄り添い、救える事業は全て救う覚悟で、既存保証利用者に対する信用保証サービスの質の向上（ブランディング戦略）、被災事業者を含む保証未利用者に対する認知度向上（プロモーション戦略）に取り組むこととする。さらには、DX（デジタルトランスフォーメーション）による生産性向上、魅力ある職場作り（ウェルビーイング）など、環境に適應していくため、不断の改革、改善（オペレーション改革）に取り組む方針である。

以上を基本方針として第71期（令和6年度）の業務運営方針と事業計画を次のとおりとした。

(1) 業務運営方針

- ① 令和6年能登半島地震は、県内全域で甚大な被害をもたらした。特に被害が大きかった能登地域は高齢化、過疎化が進む地域であり、従前の課題を解決する視点での「面的再生」、「創造的復興」が重要となる。被災事業者の心に寄り添う伴走型の金融支援、経営支援に取り組む。
- ② 複雑化する保証制度、保証事務手続きについては利用者の目線に立ち、事務負担軽減並びに理解向上を図り利用度を高めていく必要がある。
信用保証協会の保証業務においては、利用者の負担軽減や迅速な対応を実現するため、DXにより更なる合理化、効率化を図る。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済活動が正常に戻りつつあるものの、物価高や人手不足等の影響により、収益力の弱い事業者も多くみられる。各事業者の実情を把握している金融機関や商工団体等と情報交換を密に行い、地域の関係機関との連携を一層高め、事業者支援に取り組む。
- ④ 事業者の経営環境は、物価高、人手不足などによって一層厳しさを増している。経営課題も多様化している中では、金融支援に加え、「その道のプロ」といった専門家派遣によるニーズに合った経営支援が重要となる。

また、本県は人口減少、事業所の減少が加速しており、事業意欲を喪失する事業者が増加している。地域経済の維持に向け、創業、事業承継、事業再生など事業者のライフステージに応じた経営支援を積極的に取り組む。

他方、事故に至った先に対しては真の原因を把握、分析し経営支援業務へ

のフィードバックを行い、より質の高い経営支援の実現に向けて取り組む。

- ⑤ 債務整理等のガイドラインに沿いつつ、求償権関係者に対しては個々の実情に応じた適切かつ迅速な対応に努め、事業継続や生活再建を重視した債権管理に取り組む。
- ⑥ 職員一人ひとりが自己研鑽を積み、組織全体の生産性向上を図り、継続的な「信用保証サービス」の質の向上を図っていくことも重要となる。そのため、安定した業務運営基盤（ヒト・モノ・カネ・情報）の確保と進化し続ける企業文化（カルチャー）の定着に取り組む。
- ⑦ 信用保証協会の公共的使命と社会的責任を果たすため、コンプライアンス・プログラムの着実な実践と検証を行い、コンプライアンス態勢の更なる充実、強化を図る。

また、反社会的勢力、不正利用者に対しては、毅然たる態度で臨むとともに関係機関と連携を図ることにより、その排除に取り組み、信頼を確保するとともに、個人情報を含む機密情報の適切な管理に努める。

(2) 事業計画

⑧ 保証承諾額	110,000 百万円
⑨ 期末保証債務残高	286,000 百万円
⑩ 代位弁済額	8,700 百万円
⑪ 対債務者回収額	550 百万円

県内経済金融情勢

当期（第71期：令和6年4月1日から令和7年3月31日）の県内経済情勢は、物価高や人手不足の影響を受けつつも、省力化等の設備投資等により緩やかに回復していたが、令和6年元旦に発生した能登半島地震により壊滅的な被害を受けた。直接被害のあった能登地域のみならず、間接的な影響を含め県内全域へ影響は避けられない状況となった。特に能登地域にあっては、高齢化、人口流出が進む課題先進地域であり、「再生と創造」を見据えた復旧・復興支援が必要となった。

業 績

保証承諾は、復旧・復興支援のため、令和6年2月28日に5年無利子として創設された「令和6年能登半島地震災害対策特別融資保証制度」の需要が年間を通じて旺盛であったことから、前年度を上回る99,195,462千円の実績となった。

また、被災事業者のあきらめ廃業抑止のため条件変更に係る追加保証料補助や、内発的な事業再開・継続を促すための対話シートの作成にも取り組んだ。

加えて、物価高、人手不足等、厳しい経営環境が続くなか、多様な経営課題の解決を支援するため、専門家（その道のプロ）派遣事業の更なる有効活用と継続的な質の向上に取り組んだ。

以上により、当期の業務実績は次のとおりとなった。

(1) 基本財産

当期の収支差額は949,239千円となり、財政基盤強化のため、このうち474,620千円を基金準備金へ、残る479,620千円を収支差額変動準備金へ繰り入れた。また、期末における基本財産は、基金5,892,015千円、基金準備金16,155,125千円、合計22,047,140千円となった。

(2) 保証状況

当期中の保証承諾は、6,305件、99,195,462千円で、前期比件数99.7%、金額104.2%となり、件数は前年実績を下回ったものの、金額は前期実績を上回った。

また、期末における保証債務残高は、26,468件、337,448,421千円で、前期比件数112.1%、金額112.5%となった。

(3) 代位弁済及び回収状況

当期中の代位弁済は、283件、3,108,304千円で、前期比件数102.2%、金額92.8%となり、件数は前年実績を上回ったものの金額では前期実績を下回った。

一方、求償権の対債務者回収は、1,028,530千円（内元金970,466千円）で、前期比126.6%となった。

事業の展望

令和6年能登半島地震から1年が経過し、その影響は大きく残るものの、復旧復興関連の公共事業の増加や住宅の復旧需要等のほか、全般的な個人消費の持ち直し、設備投資の増加により緩やかな回復基調となっている。しかし、賃上げや物価の上昇、深刻な人手不足、不安定な国際情勢などから地域経済の先行きは不透明である。

令和7年度は前年度に引き続き、組織横断の「能登半島地震復興対策室」を中心に、国・県の施策、金融機関との連携等を踏まえ、能登地域の「面的再生」と「創造的復興」に全力を挙げて取り組むとともに、当事者意識を持ち、顧客起点、お客様ファーストで信用保証サービスの質の向上（ブランディング戦略）、信用保証協会の認知度向上（プロモーション戦略）に取り組むこととする。

さらには、DX（デジタルトランスフォーメーション）によるBCP強化、生産性向上、魅力ある職場作り（ウェルビーイング）など、環境に対応していくため、不断の改革、改善（オペレーション改革）に取り組む方針である。

第72期（令和7年度）の業務運営方針及び事業計画を次のとおりとした。

第72期（令和7年度）業務運営方針

- ① 県内全域で甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震から1年が経過し、多くの被災事業者が今後の本格的な事業再開、復興に向けて歩み始めている。こうした中、令和7年を「復興元年」と位置づけ、「面的再生」、「創造的復興」を念頭に、被災事業者の心に寄り添う伴走型の金融支援、経営支援に取り組む。
- ② 利用者の利便性と利用度を高めるべく、利用者目線に立った保証事務手続きの改善とDXによる合理化、効率化、広報活動の充実に取り組む。
- ③ 有効な事業者支援を行うためには、各事業者の実情を把握している金融機関や商工団体等関係機関との連携は不可欠であり、地域の関係機関との情報交換、意見交換等を通して信頼関係の構築と連携を一層高め、事業者支援に繋げる。
- ④ 不確実性の高まる経営環境の中、事業者毎の経営課題も多様化している。事

業の維持・発展のためには、多様な経営課題を如何に克服していくかが重要であることから、「その道のプロ」といった専門家派遣による経営支援の質の継続的な向上に取り組む。

また、被災地域においては人口減少、事業所の減少が顕著であり、今後も事業意欲を喪失する事業者が増加することが考えられる。地域経済の維持に向け、創業、事業承継、事業再生など事業者のライフステージに応じた質の高い経営支援を積極的に取り組む。

特に女性の創業者や事業者に対しては、女性支援チーム“エコート”による伴走支援をさらに充実し、事業者のライフステージに応じたきめ細やかな経営支援に取り組む。

他方、事故に至った先に対しては真の原因を把握、分析し経営支援業務へのフィードバックを行い、より質の高い経営支援の実現に向けて取り組む。

- ⑤ 債務整理等のガイドラインに沿いつつ、求償権関係者に対しては個々の実情に応じた適切かつ迅速な対応に努め、事業継続や生活再建を重視した債権管理に取り組む。
- ⑥ 職員一人ひとりが自己研鑽を積み、組織全体の生産性向上を図り、継続的な「信用保証サービス」の質の向上を図っていくことも重要となる。そのため、安定した業務運営基盤（ヒト・モノ・カネ・情報）の確保と進化し続ける企業文化（カルチャー）の定着を図る。
- ⑦ 信用保証協会の公共的使命と社会的責任を果たすため、コンプライアンス・プログラムの着実な実践と検証を行い、コンプライアンス態勢の充実を図る。

また、反社会的勢力、不正利用者に対しては、毅然たる態度で臨むとともに関係機関と連携を深めることにより、その排除に取り組み、信頼を確保するとともに、個人情報を含む機密情報の適切な管理に引き続き努める。

第72期（令和7年度）事業計画

⑧ 保証承諾額	110,000 百万円
⑨ 期末保証債務残高	328,000 百万円
⑩ 代位弁済額	4,400 百万円
⑪ 対債務者回収額	550 百万円

令和6年度 事業報告書

収支計算書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
経常収入	3,751,708,650
保証料	3,253,404,588
預け金利息	5,734,686
有価証券利息・配当金	135,410,585
調査料	0
延滞保証料	0
損害金	26,009,902
事務補助金	106,303,689
責任共有負担金	217,099,000
雑収入	7,746,200
経常支出	2,464,272,877
業務費	964,886,221
借入金利息	0
信用保険料	1,445,815,228
責任共有負担金納付金	45,927,620
雑支出	7,643,808
経常収支差額	1,287,435,773
経常外収入	5,212,916,266
償却求償権回収金	139,069,809
責任準備金戻入	2,011,367,730
求償権償却準備金戻入	237,850,974
求償権補てん金戻入	2,824,612,524
補助金	0
その他収入	15,229
経常外支出	5,551,112,961
求償権償却	3,061,504,453
譲受債権償却	0
雑勘定償却	383,177
有価証券評価損	0
有価証券売却損	0
退職金	7,819,083
責任準備金繰入	2,208,808,501
求償権償却準備金繰入	271,815,784
その他支出	781,963
経常外収支差額	△ 338,196,695
制度改革促進基金取崩額	0
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	949,239,078
収支差額変動準備金繰入額	474,619,539
基本財産繰入額	474,619,539

保証料

この年度の保証料は、前年度に比べて増加しています。これは、業務の拡大に伴って保証料の発生が増加したためです。

預け金利息等

金融機関等への預け金と債権の利息等です。

求償権補てん金戻入

代位弁済により日本政策金融公庫から受領した保険金と地方公共団体等から受領した損失補償金です。

当期収支差額

基本財産及び収支差額変動準備金に組入れ、当協会が健全な経営を行い、公共的使命を果たしていく上で必要不可欠な基本財産の増強に充てています。

信用保険料

日本政策金融公庫から借入した信用保証料です。これは、業務の拡大に伴って借入が増加したためです。

求償権償却

年度の終わりに、過去の求償権のうち、償却されたものを償却しています。

責任準備金繰入

景気変動等により代位弁済が想定以上に増加した場合の備え(支払い資金)として、保証債務残高に対して一定の割合を積み立てています(洗替え方式)。

求償権償却準備金繰入

協会資産の健全性を保つ観点から、求償権の回収不能額を見積もって一定の割合を積み立てています。

貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

(単位:円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金	262,681	基本財産	22,047,139,675
現金	262,681	基金	5,892,015,000
小切手	0	基金準備金	16,155,124,675
預け金	13,515,614,240	制度改革促進基金	0
当座預金	0	基金補助金	0
普通預金	3,016,509,999	収支差額変動準備金	6,654,059,873
通知預金	0	<small>その他有価証券評価差額金</small>	689,860,870
定期預金	10,400,000,000	責任準備金	2,208,808,501
郵便貯金	99,104,241	求償権償却準備金	271,815,784
金銭信託	0	退職給与引当金	534,212,492
有価証券	27,238,071,152	損失補償金	901,301,129
国債	0	保証債務	337,448,421,342
地方債	10,200,000,000	求償権補てん金	0
社債	16,200,000,000	保険金	0
株式	834,216,957	損失補償補てん金	0
受益証券	0	借入金	0
新株予約権	0	長期借入金	0
ファンド出資	3,854,195	<small>(うち日本政策金融公庫分)</small>	(0)
譲渡性預金	0	短期借入金	0
その他	0	<small>(うち日本政策金融公庫分)</small>	(0)
動産・不動産	779,767,354	<small>収支差額変動準備金造成資金</small>	0
事業用不動産	712,468,417	雑勘定	10,771,839,644
事業用動産	67,298,937	仮受金	13,979,509
所有動産・不動産	0	保険納付金	100,669,492
損失補償金見返	901,301,129	損失補償納付金	5,712,565
保証債務見返	337,448,421,342	未経過保証料	10,650,568,754
求償権	921,679,994	未払保険料	909,324
譲受債権	0	未払費用	0
雑勘定	722,341,418	有価証券未払金	0
仮払金	243,893		
保証金	50,000		
厚生基金	59,308,500		
連合会勘定	28,918		
未収利息	26,251,750		
有価証券未収入金	0		
未経過保険料	636,458,357		
<small>制度改革促進基金造成資金</small>	0		
合 計	381,527,459,310	合 計	381,527,459,310

基本財産

株式会社の資本金に相当します。出資金としての性格をもつ出資金と金融機関等負担額からなる【基金】と、過去の収支差額の累計の【基金準備金】の残高を計上しています。

収支差額
変動準備金

収支差額に欠損が生じた場合や、急激な保証の増大等により基本財産の増強が必要となった場合には、これを取り崩して、協会経営が不安定になることを防ぐことができます。

求償権

経理上の求償権は、代位弁済した金額から回収金額並びに日本政策金融公庫からの等を保険金受領分を控除した額です。

未経過保険料

当年度中に日本政策金融公庫に支払った保険料のうち、翌事業年度に属する分を計上しています。

未経過保証料

受入保証料のうち当該決算期間の未経過分(次年度以降に係わる保証料)を計上しています。

財産目録 (令和7年3月31日現在)

(単位:円)

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金	262,681	その他有価証券評価差額金	689,860,870
預け金	13,515,614,240	責任準備金	2,208,808,501
金銭信託	0	求償権償却準備金	271,815,784
有価証券	27,238,071,152	退職給与引当金	534,212,492
動産・不動産	779,767,354	損失補償金	901,301,129
損失補償金見返	901,301,129	保証債務	337,448,421,342
保証債務見返	337,448,421,342	求償権補てん金	0
求償権	921,679,994	借入金	0
譲受債権	0	雑勘定	10,771,839,644
雑勘定	722,341,418		
合 計	381,527,459,310	合 計	352,826,259,762
		正味財産	28,701,199,548